

令和 8 年度 十津川紀の川直轄管理事業
大迫ダムカード印刷業務

仕 様 書

近畿農政局
南近畿土地改良調査管理事務所

第1章 総則

(適用範囲)

第1-1条 本業務は、この仕様書により遂行するものとする。

(目的)

第1-2条 本業務は、ダムカード(大迫ダム)印刷(作成)を行うものである。

(請負概要)

第1-3条 本業務の概要は、ダムカードの印刷(作成)を行うものであり、詳細は第2-1条に示すとおりとする。

(一般事項)

第1-4条 この仕様書に記載されている以外の一般事項は、次のとおりとする。
(1) 業務の実施順序及び方法等は監督職員と密接な調整をとり、作業の円滑な推進を図るものとする。
(2) 業務に従事する者は、対象業務に十分な経験を有した者でなければならない。

第2章 業務内容

(業務内容)

第2-1条 本業務における作業内容及び数量は次のとおりである。

1. 印刷

- (1) 用紙 アートポスト 菊版 153 (kg)
- (2) 大きさ 縦63mm、横88mm
- (3) 作成枚数 5,000枚
(タイプ①: 2,000枚+タイプ②: 3,000枚)
- (4) 種類 両面カラー印刷 PP加工(つやあり)
- (5) 仕上げ 角丸

2. 打合せ

初回及び納品時の2回

(貸与資料)

第2-2条 貸与資料は、次のとおりである。
ダムカード(見本) データCD

(貸与資料の取扱)

第2-3条 貸与資料は、初回打合せ時に貸与するものとし、納品時に一括返納するものとする。

第3章 成果物

(成果物)

第3-1条 提出すべき成果物及び提出部数は、第2-1条のとおりとする。
なお、100枚ごとに紙テープを巻き提出するものとする。

(提出場所)

第3-2条 提出場所は、近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所 大迫ダム
管理所とする。
所在地：奈良県吉野郡川上村北和田615-5

第4章 著作権

(著作権)

第4-1条 受注者が本業務により取得した著作権及び著作権は発注者が継承するものとする。

第5章 契約変更

(契約変更)

第5-1条 契約変更に係る受注者と発注者との協議事項は、次のとおりとする。
(1) 第2-1条に示す業務内容及び数量らに変更が生じた場合
(2) 履行期間に変更が生じた場合
(3) その他

参考

【ダムカード（タイプ①）】（2,000枚）



DAM-DATA

所在地：奈良県吉野郡川上村大字北和田
河川名：紀の川水系紀の川
型式：アーチ式コンクリートダム
ゲート：ラジアルゲート×5門
堤高・堤頂長：70.5m×222.3m
総貯水容量：2,775万m³
管理者：農林水産省
本体着工/完成年：1963/1973年

詳しいデータはこちら⇒ <http://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/kokuei/minami-kinki/index.html>

ランダム情報

慢性的な水不足で悩まされていた大和・紀伊平野の灌漑用水補給のため、戦後まもなく十津川・紀の川総合開発事業の一環として建設された。

こだわり情報

ダムサイトの基礎地盤に恵まれていたため、利水を目的とするダムとしては非常に珍しく、アーチ形式のダムとなっている。

近畿農政局

参考

【ダムカード（タイプ②）】（3,000枚）



※写真は変更する可能性があります。

DAM-DATA

所在地：奈良県吉野郡川上村大字北和田
河川名：紀の川水系紀の川
型式：アーチ式コンクリートダム
ゲート：ラジアルゲート×5門
堤高・堤頂長：70.5m×222.3m
総貯水容量：2,775万m³
管理者：農林水産省
本体着工/完成年：1963/1973年

詳しいデータはこちら⇒ <http://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/kokuei/minami-kinki/index.html>

ランダム情報

慢性的な水不足で悩まされていた大和・紀伊平野の灌漑用水補給のため、戦後まもなく十津川・紀の川総合開発事業の一環として建設された。

こだわり情報

ダムサイトの基礎地盤に恵まれていたため、利水を目的とするダムとしては非常に珍しく、アーチ形式のダムとなっている。

近畿農政局